

第3回滋賀県総合教育会議 会議録

1 日時

平成27年8月6日（木） 10：02～12：02

2 場所

滋賀県庁東館大会議室

3 出席者

三日月知事、藤田委員長、土井委員、河上委員、佐藤委員、宇野委員、河原教育長

【事務方】勝身理事、水上教育次長、森管理監、川崎管理監、佐藤教育総務課長、望月企画室長（司会）、安藤特別支援教育室長、辻本教職員課長、岩谷学校教育課長、佐敷学校教育課主席参事、梅本生徒指導・いじめ対策支援室長、藤堂人権教育課長、山崎生涯学習課長、森井子ども・青少年局副局長（子ども・青少年局）北川副参事（教育総務課）河井企画員、菊池主幹、高田主任主事、吉岡主事（学校支援課）森田参事（学校教育課）辻本参事、伊藤主査（生涯学習課）中川参事（スポーツ健康課）門参事、大西主幹、桂本係長

4 開会～

司 会

おはようございます。

本日は、お忙しい中皆様お集まりいただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから「第3回滋賀県総合教育会議」を開催いたします。配布資料につきましては、お手元の次第のとおりですのでご確認ください。

本日は、「大綱の策定について」議論を行った後、テーマを「放課後における地域の教育力について」と題しまして、有識者をお招きし、意見交換をしていただくこととしております。

また後程、テーマの議論に入る際に改めてご紹介させていただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

その後、「次年度以降重点的に講ずべき施策」について、本県の教育課題について現状や課題を共有し、今後の方向性などについて議論を深めていきたいと考えております。

それでは本日の会議をはじめたいと思います。

滋賀県総合教育会議運営要綱第3条第1項により、この会議の司会は知事が行うこととされておりますので、以後の進行は三日月知事にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

三日月知事

みなさんおはようございます。

事務局から司会進行をするようにとされているのですが、前回も司会進行をさせていただいて、みなさんの議論に私ももっと加わりたいと思っておりますので、もしご承認いただけるなら、私を進行役から外して事務局で進行をしてもらえばどうかと思うのですが、よろしいでしょうか。

藤田委員長

大いに議論に参加してください。

三日月知事

申し訳ございません。ということですので、事務局にマイクを返したいと思います。

司 会

それではご了承いただきましたので、事務局で司会進行させていただきます。開会に当たりまして、知事から一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、改めましておはようございます。

今日もお暑い中、お忙しいところありがとうございます。

また、平素は滋賀の教育、子どもたちのためにご尽力いただいていることに敬意を表し、感謝申し上げたいと思います。

今日は8月6日、70年前の今日、広島に原爆が投下されたということで、朝から、広島で慰霊式も行われていましたし、今日、県庁正面玄関から戦没者の慰霊と平和祈願のためのリレー行進の出発式もありました。改めて戦争を二度と起こさない、平和をつくっていく、そういうことを誓う夏にしたいと思います。

そういう意味で教育の果たす役割は非常に大事なものであると感じております。

また先般は、「第39回全国高等学校総合文化祭「2015 滋賀びわこ総文」」の開催へのご協力、ありがとうございました。委員長をはじめ教育委員の皆様方、教育委員会の皆様方にも大変ご尽力いただきました。秋篠宮殿下、佳子内親王殿下にも御臨席を賜り、何より高校生が各地、各分野で非常にいきいきとパフォーマンス、展示、また、おもてなし、ご案内まで含めてやってくれました。私は事前から千載一遇のチャンスだと申し上げていたのですが、大変意義深い、本当にいい機会を与えていただいたと思います。これをぜひ高校生のみならず、それぞれの学校や地域、またそれぞれの分野で、文化とスポーツの滋賀をつくろうということで進めておりますので、良いレガシーを今後の滋賀県に残して、活用してまいりたいと考えております。

どうかそのあたりのことにつきましても、この教育委員会でしっかりと踏まえていただいて、来年度以降の施策構築につなげてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、私からのあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

知事からご案内がありました高校総文でいろいろな高校生が活躍してくれました。

今日の標題も「第3回滋賀県総合教育会議」、これは甲西高校の書道部の方に書いていただきました。甲西高校書道部は、市内の商業施設で字を書くといったパフォーマンスにも取り組んでおられまして、彼らに

お願いをして作っていただきました。

また、後ろの方には「m i n i ^{うみ な}湖楠通信」という新聞を掲示しています。これは高校総文のさなかに速報で彦根東高校の新聞部が発行したもので、聞くところでは、他の高校総文では行っていなかったものだそうです。その一部を掲示しておりますので、またご覧いただければと思います。

5 大綱の策定について

司 会 それでは、早速ですけれども、1つ目の議題「大綱の策定について」に入りたいと思います。

この「大綱」については、4月の総合教育会議から議論を進めてきておりまして、議会に対してもしっかりと説明し、ご意見を頂戴しながら進めてまいりましたが、本日の総合教育会議での合意を目指してきたところです。

まず、これまでの議会への説明、特に6月議会での議論がありましたので、そのご説明や意見について、佐藤教育総務課長からご説明させていただきます。

教育総務課長 (資料1－1に基づき説明)

司 会 はい、ありがとうございました。

ただ今ご報告いただいたとおりでございます。大綱と教育振興基本計画の違いや、前文の位置付けなどについて議論がありましたが、県教育委員会として県議会議員の方々にも丁寧にご説明をさせていただいたところでございます。

このことについて、知事から、何かございますでしょうか。

三日月知事 今、事務局から説明があったとおりで、その間、総合教育会議の中でも議論をしていただけてきました。議会での議決を経て教育振興基本計画を作っていただきまして、今回法改正を踏まえて、私自身の思いをみなさんともすり合わせながら、この計画に前文を追加する形で大綱とするという方向で進めてまいりまして、今日、最終の確認をさせていただくため、本日ここに提出をいたしました。いかがでございますか。

藤田委員長 これでいいと思います。

司 会 ありがとうございます。

そうしましたら、今回、議会への説明も済みしましたので、大綱は基本計画に前文をつけるという形で、合意をいただいたということで、手続きを進めさせていただきたいと思います。

ただ、正式な策定につきましては、この後知事の決裁をいただいて正

式に策定するということになりますので、ご了承願います。

三日月知事

むしろ書かれていることを、きちんと取り組みとして進めていくことの方が大事だと思います。計画を計画のままで、大綱を単なる大綱のままで終わらせない取り組みを、ぜひ滋賀県でしっかりと行うことを改めて誓い合いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司 会

はい。ありがとうございます。

そうしましたら、この議題につきましては以上のとおりといたしまして、次に有識者の方々に来ていただいておりますので、意見交換会の方に入りたいと思います。

片山様、児玉様、伊藤様、前の方をお願いいたします。

それでは改めましてご紹介いたします。本日は、「放課後における地域の教育力の向上について」をテーマに、滋賀県学童保育連絡協議会から副会長の片山源之様、湖南市岩根学童保育所指導員の児玉さつき様、湖南市教育委員会教育研究所より所長の伊藤照男様、3名の方にお越しいただいております。

これまでの知事と教育委員会との意見交換において、子どもたちの学ぶ力の向上には多様な面からの取組が必要であるということから、その1つとして、「放課後」の時間の使い方が重要ではないかというご意見がありました。昨年度末に策定いたしました「学ぶ力向上 滋賀プラン」においても重要な視点として着目してきたところでございます。

また、実際に、私自身も子どもを学童保育に預けておりまして、片山様と一緒にいろいろやったこともあるのですが、そういったことも通じまして、いろいろ県内でも、特に放課後における地域力を活かした取り組みがされております。

特に湖南市におかれましては、放課後を利用して学習指導を行ったり、部活動支援を行ったりということで、県内でも特に放課後における地域力を利用した取組に力を注いでおられると伺っております。

本日は、総合教育会議ということですので、これまでは学童は保育ということで福祉の分野、放課後の教育の部分については教育委員会ということで、どうも縦割りの部分もあったかと思うのですが、当然地域では連携されて取組もされている中で、総合教育会議のテーマとしてふさわしいのではないかとということで、双方からの視点で議論がされればということで期待しております。

まず、この意見交換の進行につきまして、それぞれの方々から約10分ずつ、プレゼンをいただいた後、みなさんで意見交換をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

それでは、最初に滋賀県学童保育連絡協議会の片山様、岩根学童保育所指導員の児玉様よりしくお願いいたします。

学童保育
片山 氏

みなさんおはようございます。

本日は、このような機会をいただきました光栄に思っております。よろしく申し上げます。何分不慣れですので、順序が逆転するところもあるかと思うので、よろしく申し上げます。

私の方からは、私自身トータルで13年間学童保育に子どもを預けておりました。協議会に関わらせていただいて、トータルで20年近く学童保育について、いろいろとこのようなお話をさせていただききっかけをいただいたりしながら、関わらせていただいています。そのような経験から、非常に拙いですが、今日の議題ということでさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

本日、資料として準備いたしましたのは、資料の2－1ということで、本日テーマとしていただいております「地域の教育力の向上」ということで、学童保育に関わる立場からお話をさせていただきます。

その後、児玉指導員の方から、岩根学童保育所のいわゆる地域との連携の事例報告ということで、実践報告をさせていただきたいと思います。

まず、私の方からざっとかいつまんで、今の学童保育の現状や、国の制度として遅れてきたという現状がありますので、そのあたりについて少しお話をさせていただきたいと思います。

資料2－1のレジュメに沿ってですが、今滋賀県内では、昨年度調査によると19市町で279カ所の学童保育所が開設されています。12,235人の子どもたちが利用しているということです。小学校区において異なりますけれども、だいたい小学校に在籍する子どもの11%～15%の子どもたちが学童保育に通っているという数字があがっております。先ほど司会の方からもご説明がありましたが、お集まりの方の中にも子どもさんを学童保育に預けてきたという経験の方がたくさんおありだと思うのですが、学童保育というのは共働きであるとか、そういった家庭に代わる継続する毎日の生活でもあるということ、それと資料の黒丸の3つめですが、小学校の1年生から3年生の子どもたちにとってみれば、小学校にいるよりも学童保育にいる時間の方が実際これだけの時間数長いということです。それだけ、やはり学童保育というのは、家庭に代わる場だけでなく、子どもたちの成長の場として見直されてきていますし、これから非常に大事な役割を担う学童保育なのかなと思っています。4つ目の黒丸ですが、放課後の子どもたちが事件に巻き込まれたりするケースが非常に近年増えております。ゆゆし

き事態ですけれども、そうしたことから学童保育でより安心、安全に過ごせるということと、先ほど申し上げましたように子どもたちの健やかな成長を保障する場として非常に見直されてきているのではないかと考えております。最後の黒丸ですけれども、そうした学童保育については、まだまだ全国的に不足しています。厚生労働省の調べによると、潜在的な待機児童が40万人いるのではないかとわれています。国はまず30万人の待機を向こう5年で解消しようということで、いろいろ頑張っているのですが現状かなと思っています。

この滋賀県では、1970年に初めて大津で学童保育が開設されました。以来、県からも様々ご支援いただいたりしながら、ここまで19市町で整備が進んできているわけです。

ただ、冒頭申しましたように、学童保育の法整備というものが、非常に教育であるとか、児童福祉施設、児童福祉に関するいろいろな法制度に比べると非常に遅れてきました。1966年に、当時の文部省が「留守家庭児童会育成補助事業」ということで、初めて国が学童保育に対する補助をはじめました。また、金額的には十分なものではないというふうに聞いております。その後、1998年に厚生労働省の方から「放課後児童健全育成事業」ということで、初めて児童福祉法の中で児童福祉施設ではなく、児童福祉事業として位置づけられ、学童保育に対する法整備と国からの補助金ということで、今現在まで来ております。

このレジュメの資料の1ページ目から2ページ目に関わるのですが、2012年に「子ども子育て支援法」が成立し、また「児童福祉法」が改定され、学童保育について15年ぶりに大きな見直しがされてきました。これまでは、市町の実施責任があいまいであったものが、ある程度は市町の責任において整備しなさいということが言われています。それに伴い市町では条例の策定や支援事業計画等がされてきました。

また、国が初めて学童保育の最低基準を昨年の3月に「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」として策定し出しております。これに基づいて市町では、整備を進めていただいているところです。新たに「放課後児童クラブ運営指針」というものを国が出してきて、学童保育の詳しい、細部にわたった運営の方向性というものを示しております。これについては、本日、お手元のレジュメの資料の後の方で、基準と運営指針について付けていただいておりますので、ご参考にいただければと思っております。

この基準についても、運営指針についても、国の基準は埼玉県が出しました学童保育の設置・運営基準であるとか、運営指針については大津

市が 2000 年に出しました保育指針、そういった各自治体で取り組んでいただいている法律や規則のようなもの、これを国が引用してきているというところ。それだけ、国の方としても学童保育については、整備が遅れてきたということと、市町の取組によって非常に格差があるというところで、国としての一つの基準作りにいろいろな自治体の取組を取り入れてきたということで今に至っております。

資料の 2-1 の③から 3 枚目に行きますけれども、そういった形で法整備が進められてきておりますが、ここに書かせていただきましたとおり、まだまだ大規模化、過密化というものが解消されていないというところ。施設の増設や移設であるとか、またこれに追いつくだけの指導員の確保、研修なども国の基準で定められましたけれども、まだまだ指導員の不足といわゆるスキルアップという部分が課題になっているのかなと思います。

最後の、今日の本題に当たります地域における学童保育の役割というところですが、私が子どもを学童保育に預けてきた、また友達とかとの関係性の中で気づきましたのは、子どもたちは家でゲームをしたりとか、そうした傾向にあると。でも学童保育というのは、地域の方に来ていただいて、いわゆる伝承の遊びだとかそういったものを子どもたちに教えてもらったりとか、また、子どもたちは異年齢集団、縦のつながりの中で人との関わりや駆け引き、いたわりあいなどを身に付けてきているのかなと思っています。

そういった意味では、学童保育において子どもたちが、一番多様な成長の時期の中で、大切な経験をさせていただいているのではないかと考えております。地域の力を学童保育に、ボランティアやサポーターとして関わっていただくことによって、この時期の子どもたちが成長していくということです。

あと、黒丸の 2 つ目ですが、いわゆる地域力の向上ということで、先ほど述べました地域からいろいろな形で参加していただいているということと、また学童保育で子どもを預けてきた保護者の中では、やはり保護者同士が子どもの成長を見つめ合いながら、つながってきているという部分と、また保護者が学童保育のみならず、地域の学区の役員などを担いながら、地域をどうしていくかということでつながっていくのかなと思います。

このあと、児玉指導員の方から事例報告がありますけれども、冒頭から述べておりますように学童保育の法制度が遅れてきたということで、地域によって十分に学童保育を理解いただいているところと逆のところがございます。地域の中でしっかりと連携していただいているところ

は、いわゆる防犯協議会や青少年育成委員会など、そうしたところにしつかりと学童保育の指導員や保護者会長を入れていただいて、やはり学童保育の側から地域とどうつながっていくのかという点から、参加していかなければならないのかなと思いつています。

こういった形で、やっと学童保育が地域との連携ができているのかなと思います。3枚目の資料については少し端折った部分もありましたけれども、地域と連携するためにこれから学童保育の側からこういったことが求められているのかというと、国が出しました運営指針にもありますけれども、やはり積極的に学童保育の側から地域との連携を求めて行く、つながりを求めて行く、もちろん学校との連携を深めていく。こういった子どもたちを真ん中にしたネットワークが必要なのかなと思っております。よろしくお願いします。

司 会

片山様、ありがとうございました。引き続き、湖南省教育研究所所長の伊藤様からご説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。資料につきましては、お手元の資料2-2ですのでご覧いただければと思います。

湖南省
伊藤 氏

湖南省教育研究所所長の伊藤照男でございます。

平成19年4月に滋賀県下初のコミュニティ・スクールとなりました岩根小学校、その平成25年、26年の2か年にわたりまして、私自身の教員生活最後の2年間、母校の校長として勤めさせていただきました。3月末で退職いたしまして、4月より現職に就任しております。

市の教育委員会の一員といたしまして湖南省の、地域とともに子どもを育てる学校づくりの推進、教員の資質の向上や若手教員の育成、これに取り組んでいるところです。

まずはじめに、湖南省では子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることなく、夢と希望を持って成長していけるよう、「子どもの夢を育て、『生きる力の根っこ』を太くする」をスローガンに、楽しくて力の付く湖南省教育、これを標榜して市内の小中学校が一丸となって取り組んでいるところでございます。

主な取組は3つございます。まず、学力保障でございます。子どものわかりたい、出来るようになりたいという気持ちを大切に、わかる、出来るを増やすということです。2つ目は心の教育の充実による仲間づくりです。基礎的な学力保障を行い、子どもの力を十分に発揮させるには、子どもたちに自尊感情を醸成し、自分への信頼と自信、やる気を育てることが大切であります。自尊感情は、仲間がいて、あてにされ、役

に立っていくという実感の積み重ねで醸成され则认为ます。一人で頑張る子ではなく、みんなと力を合わせて課題から逃げずに頑張る子を育てようとしております。3つ目に地域との協働から、学校支援地域本部事業やコミュニティ・スクールの取組により、地域の宝である子どもを、学校と地域が共に手を携え、共有し合って育成することを目指しております。

これを、縦、横、斜めの人間関係を作るといような言い方を湖南省ではしておりますが、学校、家庭という限定された人間関係からだけでなく、広い人間関係から学んでいくことは大切だと考えております。

湖南省では、「地域とともに子どもを育てる湖南省ビジョン」というものを、教育長の谷口茂雄が、私と同じような教育研究所の所長時代に打ち立てましたものを継続しておるのですが、当面、小学校はコミュニティ・スクール、中学校は学校支援地域本部事業を進めていこうとしております。これは、当面の目標であり、最終的にやはりコミュニティ・スクールと学校支援地域本部事業を両輪とした取り組みが市内すべての学校でできればという願いがございます。

学力向上とも関わり、校区の小学校と中学校が連携する、小学校と小学校が連携する、ここには書いてはございませんが中高が連携する、というようなことも工夫して取り組んでおります。

本日のテーマについて紹介する前に、各事業には地域の人材がボランティアとして広く入っていただいておりますが、最初は単なる「子どもの笑顔から勇気をもらおう」「子どもの声を受け取れて大変良かった」など、そういう意味では顔見知りになって子どもと学校距離が近くなった、身近に感じる。そのことによりまして、子どもたちに安心感や自信を与えるということもありますし、単なるお助け係では続きません。最終的にはコミュニティ・スクールにもっていかうとするならば、子どもの良さや課題というものを共有して、子どもをどう育てていくのかというあたりの構えができていくことが必要ではないかと思っております。

本日は指導員の児玉さつき先生に来ていただいておりますが、私も岩根小学校の校長をしておりまして、この場においてローカルな岩根小学校の話をさせていただくのもどうかとは思いますが、岩根小学校におきましては、学校支援地域本部事業とコミュニティ・スクールの二足の草鞋を履いておりますけれども、放課後子ども教室の補助金は受けずにコミュニティ・スクール事業の一環としてこれに取り組んでおります。校区は非常に細長く、遠い距離にあって、さよならしたらその日は一緒に遊べないぐらいの距離なのです。だから、それは保護者の願いから始まりました。子どもたちの思いから始まりました。何とか学校で遊べな

いだろうか。それが出発点です。そういう中で、高学年の子どもたちよりも、低学年の子どもたち同士の仲間づくり、これをどうするかということで、これも地域のコーディネーターになるような方、この方はコーディネーターではありませんが、コーディネートする方が保護者や子どもの願いを受けて自ら始めようとしてくださいました。

まだコミュニティ・スクールになる前の、平成17年から始まったと聞いております。スタイルとしてはまず宿題を見てもらって、ただ宿題を見てもらうだけでは物足りないので、サッカーの指導をできるボランティアがちょうどいたりもしましたので、サッカーなどもしております。幸い、学童保育所も校地の近くにあるし、この校地の中に、資料にはCSハウスと書いてありますが、会議をするために作られた部屋があります。そのため、さようならをしてすぐ10mほどしたところですぐ宿題を見てもらっています。ボランティアは3名おられます。宿題を持ち帰っている子もおりますけれども、朝からサッカーボールを持ってきて、宿題を見ている方もおられます。そそくさと宿題を済ませたような顔をして、自由遊びに移るような子もいます。

この中には、普段学童保育に行っている子どもも、この日は学童保育保育に帰宅し、学童保育からここに参加します。年間15回ぐらいなのですけれども、最終的には学童保育も保護者が迎えに参りますが、学校の、このコミュニティハウスの前まで17時ごろ迎えに来られるということになります。

宿題が終わった子どもたちは、キッズサッカーということで、いわゆる小学校の広い体育館で、大半はほとんど運動場なのですけれども、冬場など、雪が積もっていて運動場が使えないというときは、体育館を使わせてもらっています。

子どもたちはサッカーがうまくなりたいなという思いの中でやっていますが、しかし、指導者ははっきり次の狙いを持っていて、この中からサッカーができる子を育てたいと思っています。この地元の方は、高校時代サッカーの経験があって、全国大会に出たりもしておられますし、子どもにはわからない狙いを持っておられます。

また、子どもたちがこういう活動の中で、例えば、2年ほど前に運動場で子どもたちがサッカーをしている時に、子どもがある子どもを蹴っていました。これはいじめではないかということで、発見するきっかけとなり、学校側としても、問題の解決につながりました。

中学校ですが、国が言っておられる放課後子ども教室の形ではなくて、冒頭申し上げました湖南省が学力保障に力を入れているということで、基礎基本の学力補充というところを目標に取り組んでいます。だいたい、

16時から17時、1時間ぐらいですね。これは甲西北中学校の取組ですが、今後英語のボランティアになっていただける方が地域におられて、私も本当ですかということで聞いていたのですが、そういう方をお招きして取り組むことも考えてございます。実際の授業で使うワークなど教材を持参しての取組でございます。

石部中学校、日枝中学校におきましても同じように、中学校3年生の進路実現のためのいわゆる学習会、これは校区の施設でなのですが、日枝中学校では夜の学習会という名前の勉強をしています。

この甲西中学校は学校支援地域本部がまだ立ち上がっておりません。しかし、市費でコーディネーターを雇わせてもらっています。独自の取組なのですが、中学校3年生が確実に自分の進路の希望の実現に向けまして、3年生は部活も終わった後にですね、年間56回行っています。個別学習ができるブースを教職員がつくっています。また、湖南省が取り組んでいる仲間づくりと関わってくるのですが、教え合いができるように真ん中にテーブルがあります。これも基礎基本の反復学習でございまして。こうしたことを広く県内で、中学校では放課後子ども教室といったことはできないのではないかとということで、学力保障・学力向上においては、こういう取組も有効なのではないかと感じています。

湖南省では地域・学校・行政が「熟議」と「協働」、これはコミュニティ・スクールの合言葉となりますが、どんな子どもを育てるのかということを経験しながら、それを明確にして取り組むこと、また今取り組んでいることが10年後、20年後の地域づくりになり、このことによりまして次代を担う、人と人との「豊かにつながる」地域づくりにつながり、地域と学校が同じ高さで、これはなかなか難しいですが、育てる意識を大切にしながら、急がず着実に歩んでいきたいと思い、こうした取組を進めているところでございます。

学校は地域に出かけて、地域は学校に出向くことによってお互いがわかりますし、助け合うことができればと思っています。ねらいや目当てが明確であって、子どもたちに達成感があればやる気になりますし、また達成感を得るために褒めてくれる地域の大人の方がおられることは非常に大きなことでございますし、今後も湖南省では地域と協働する学校づくりに向け取り組んでいきたいと思っておりますし、これがまた県の取組の参考になればと思い紹介を終わらせていただきます。ありがとうございました。

司	会
---	---

どうもありがとうございました。次に意見交換に入りたいのですが、せっかくなので児玉様のほうから、岩根小学校の取組を簡単に補足

いただければと思います。

岩根学童保育所で指導員をしております児玉です。指導員をしてこの地域で15年になりました。現在は児童が53人、その中に支援が必要な子が4人います。先ほど前校長先生からご説明いただいたのですが、平成12年に花園区の旧の公民館を借りて設立、その後平成15年に学校の真横に新しい公設の建物を建ててもらって、地域の運営委員会で運営をしております。地域の運営委員会は、運営委員長を保護者会の会長、副運営委員長を花園区の区長さんと小学校の校長先生にお願いして、毎年運営しております。運営委員には民生委員、区長、民生児童委員、湖南省子育て支援課職員、保護者会役員、指導員2名と岩根小学校のPTA会長にも入っていただいています。

運営委員会は4月の総会の時に全員が集まり、総会を開催しています。結構、地域の方から活発に意見をいただいております、運営の仕方や金銭的な面についても意見をいただき、運営に直接関わってもらっています。会計監査も民生委員の方をお願いしチェックしてもらっています。年度途中も区長会や民生委員会に入らせてもらって意見をいただいています。

学校の校長先生には、コミュニティ・スクールが設立された高木校長先生の時代からとても深く関わってもらっておりまして、養護学校に通っておられる子どものスクールバスの停車位置を変更することなかなか難しかったので、地域の運営委員会にお願いして要望書を提出してはどうかと、校長先生から支援をいただいて、提出したこともありました。

また、虐待されている子どもがおりました時も、伊藤先生の前の校長先生に学校から通報していただきまして、要保護のケース検討会にも入れていただいて、支援をしていったということもありました。毎回、どの校長先生にもご支援いただいて、運営に携わっていただいております。

少し端折りますが、先ほどの放課後教室のキッズサッカーも終わった後そのまま帰ると校長先生はおっしゃいましたが、子どもたちは学童保育に終わったら戻ってきますので、そのボランティアさんとも「何日にある」とか「どういうふうにする」や休みなどについても、きっちりと連携をとらせていただけてやらせてもらっております。

岩根会館も「あっとほ一む」という放課後教室のようなものがありますので、そこにも学童保育所から参加させてもらっています。岩根会館との連携もしておりまして、岩根会館主催の講演会を毎年1回、

学童保育でさせていただいて、地域の方や学童保育の保護者の方の参加もいただいて、学習させてもらっています。

コミュニティ・スクールについては、先ほど伊藤様が説明されたとおりですが、学童保育からも行事ごとに参加させていただいて、子どもの姿を見せていただいたり、また要保護の支援員が、特別支援の小学校のケース検討会などに入らせていただいています。

実際に、学校の担任の先生との懇談会や、幼保の連絡会などの会議にも参加させていただきました。夏休みには、学校の先生が9時から10時までの学習の時間に何回か入っていただいて、子どもの学習指導もしていただいています。昨年は、学習支援を行う土曜教室というものを岩根小学校で行っておられまして、その土曜教室の先生にも来ていただいて学習の支援に入らせていただいております。

また、ありがたいことに学校の施設は自由に使わせていただいております。今日は雨が降ったなと思ったら体育館をそのまま貸していただいております。今年は環境学習なども県庁から来ていただいて、調理室を貸していただいたり、図書室を貸していただいたりなども簡単にさせていただいております。

岩根小学校には湖南市の「さくら教室」といいまして、外国籍の子どもが通っている教室があります。その子どもも岩根学童保育所に通っておりますので、そことの連携もさせていただいています。現在外国籍の子どもは、53人のうち10人ぐらいいます。そのなかには全く日本語の話せない子どももおります。そうした子どもたちも「さくら教室」の先生が通訳していただいたりとか、入所の手続をご支援いただいております。

市の発達支援室や家庭児童相談室とも連携させていただいており、支援の必要な子どもや要保護の子どもの連絡もさせていただいたり、学習会なども行かせていただいております。

言葉の教室の先生も機会があるごとに来ていただいて、先日も発達検査が終わった子どもの様子を聞きに学童保育に来ていただきました。

このような形で支援をしていただきながら、子どもを見ておりますので、安心して、困ったりわからなかったりすればすぐに相談できるという支援体制がしっかりあるということが、非常にありがたいなと思っております。

8月3日の月曜日には、市内の作業所に子どもたちを連れて行って作業所体験もしてもらいました。普段からは連携しておりませんが、そういったところにも受け入れていただいて学童保育所の子どもの体験などもさせていただいております。本当に、子どもに様々な体験を

させたり、子どもを育てていく上で様々勉強をしていただいていることが本当にありがたいなと思っております。以上でございます。

司 会 ありがとうございます。時間も押しておりました、15分程度意見交換をしてもらいたいと思います。どなたでも結構ですので、ご自由にご発言いただければと思います。

藤田委員長 大変素晴らしい取組をご説明いただきましてありがとうございます。特に私が関心を持ちましたのは、「楽しくて力のつく湖南市教育」の中で素晴らしいなと思ったのが、心の教育というのですかね。昔だと寺小屋とか日曜学校で子どもたちの心の豊かさを育てていったのですが、学校という教育制度の中で手の届かないところとか、あるいは地域との連携とかそういうところを非常に素晴らしい活動をしていただいているなと感じました。

そうはいつても、近代化とともに核家族化が進んでいますので、おじいちゃんとかおばあちゃんと住んでいる子はまだ救われているかもしれませんが、それ以外の人たちにとっては特に、説明いただいた学校での取組は素晴らしいことだと思いますね。

それで、将来に向けて、今の活動から未来にもっとこういうことが望まれるとか、あるいはこういうことができればこの活動が広がるとか、実際に活動なさって感じられることがあれば教えていただきたいと思っております。大変素晴らしい取り組みだと思いますので、我々もできるところで協力していきたいと思っています。

河上委員 以前、伊藤校長先生がおられるときに訪問を教育委員の方でさせていただきまして、ボランティアの方が、そのときは書道の時間に3、4名の方が入って授業をされている取組を見させていただきました。そのときに感じたのは、本当にボランティアの方たちが子どもたちと顔見知りになって、自分たちの持っている力を子どもたちに与えたいだけでなく、ちょうどそのとき1人だけ寝そべって書いていた子がいましたが、そのあとで、ボランティアの方に、そういうときはどういうふうに対処されているのかお聞きしたところ、姿勢をちゃんとしなさいとか、ちゃんと座って書きなさいとかそういうことは絶対言わないと。今の子どもたちはそういうことを言ったら余計に反発してしまうのでとおっしゃいました。だから、字を見たときに、字も寝てるみたいよとか、字がちょっと躍っているよというふうに言って、今度きちんとした姿勢で書いたときにすごいねと褒めますということをおっしゃっていました。

そのときに私が感じたのは、今の子どもたちの気質をしっかりと分かった上で指導されていると。そういうのが教師の方やボランティアの仲間にとしっかりと共有されているのだなと思いましたし、子どもたちにとっても大変プラスですし、その指導されている方たちにとっても自分たちの生きがいくつととかそういうものだけにとどまらずに、本当に社会貢献をしておられるというように表情からも感じられまして、その子どもたちだけでなく地域の元気さというか、そういうのがだんだんと広がってきて、地域みなさんが元気に、そしてしっかりと地域を作っていくという自負が感じられるなと感じました。

質問があるのですが、今までですと学童保育の時間に宿題をされたり、人としてのつながり、子ども同士とか、子どもと指導員とのつながりで、そういう遊びを通じての仲間づくりを重視されているとのことですが、学ぶ力向上プランということで、放課後を活用して学力・体力をつけたいというプランを打ち出しているのですが、ややもすると、学童保育の時間が、学校の7時間目、8時間目みたいな感じになってしまふと感じられているのか、さらには、その中で学習もしてほしい、また運動もして体力もつけてほしいという要望があるのですが、実際、学童保育を運営されている伊藤先生や指導員の方はそこらへんをどういうふうに感じておられるのでしょうか。

湖南省
伊藤 氏

活動自体は学校の7時間目を行うみたいな感じです。ですが、子どもたちは形としては帰宅した後なので、そういうふうに思っておりませんし、これは課外の活動であるという認識で、地域の方も一ボランティアとして関わってくださっています。だから問題はありません。ただ、そういうふうに思ってしまう子がいれば、それはそう感じてしまうかもしれませんよね。今後もこうやって放課後のことも続けていって、いろいろな事業がございますが、土曜日の事業もそうでございますが、それらはモデル事業なので、いつ補助金等が打ち切られるかわからないということがあります。打ち切られれば、例えば、学校支援地域本部の地域の人材からなる地域コーディネーターに謝金を払っていますが、補助金がなくなれば雇えなくなります。そういう点では、予算運営の面で、国がやめると言ったときに県で続けると言っていたいただければ非常に力強いなど、継続していけるなと思います。

なかなか厳しい財政の時代でございますから、市も財政が厳しいですから、現状は地域コーディネーターの謝金も年々減っておりますし、岩根もコミュニティ・スクールを進めていますけれども、地域からお金もいただいたりしていますし、いつモデル事業が打ち切られるか分かりま

せんです。

三日月知事

国のモデル事業ですか。

湖南省
伊藤 氏

国も県もですか。事業自体は国ですよ。

生涯学習課長

学校地域支援本部の事業は、国・県・市3分の1ずつでやらせていただいております。コミュニティ・スクールそのものは、立ち上げ支援で2年間というものがあります。

三日月知事

2年間、どこが支援するのですか。

生涯学習課長

国です。県も場合によっては教職員を加配することもあります。

湖南省
伊藤 氏

今ので、先ほどの藤田委員長の質問にもお答えさせていただいたつもりです。

藤田委員長

放課後クラブにいる子どもたちもいれば、クラブではなくて塾に行く子どもたちもいますね。それが先ほど11%とお聞きしたのですが、それ以外の子どもたちは、ほとんどここに来るのでしょうか。放課後にクラブ、塾、学童保育にも行かない、何もしない子どももたくさんいるのでしょうか。

学童保育
片山 氏

私がお応えできる話が分かりませんが、学童保育は1年間開設していますが、例えば塾に火・木通う子たち、学童保育には行かずに塾に通う子たちも中にはいます。そのあたりは子どもたちが放課後の時間を自分たちで家族と一緒に組み立てて過ごしている状況です。

我々も残りの子どもたちがどう過ごしているかということまで追跡調査はできていないが、あくまでも共働きの家庭、保護者というデータに基づいて、子どもたちがそれぞれ過ごしているということだと思えます。

藤田委員長

ご両親にとっては大変助かると思いますね。

学童保育指導員
児玉 氏

さきほど伊藤校長先生から説明していただきましたが、今の地域はとても細く長くて、帰るのが危険だったり、子ども同士で遊べない地域なのですが、学校からいったん学童保育に戻ってきて、学童保育から塾や

習い事に行って、そこに親が迎えに行くということもかなりあります。

学童保育の子も放課後教室も行っておりますし、土曜教室にも行っております。先ほど学習のことも言っていただきましたが、学童保育に来ることによって、誰かに言われたり決められたりするのではなくて、自主的に学習する習慣付けができています。

藤田委員長

それはいいですね。

三日月知事

せっかくの機会なのでもう1つずつくらいご意見を伺いたいと思いますが、県という自治体に求められることはどういうことですか。先ほど、伊藤先生からモデル事業が終わったときに県が支援を続けてくれれば、という話がありました。その話でも結構ですし、それ以外でも結構です。放課後児童クラブを充実させるために、指導員を育成するために、確保するためにでも結構です。指導員の労働条件を改善するためにでも結構です。県という自治体に求められることは。

湖南市
伊藤 氏

先ほども申し上げた予算面ですね。現在も地域コーディネーターの研修会を、県の生涯学習課さんを開いていただいております。そういう学んでいただく場を広くとっていただければと思っております。

学童保育
片山 氏

知事とは学童保育については長くお話しをさせていただいておりますので、重々ご承知のこととは思いますが、先ほどの制度も含めて、国・県・市の役割は非常に明確になりつつ、学童保育に対する責任というのは、県のお仕事からは外れつつある部分もあるかなと思います。補助金の出し方からいくと、まずもって国が学童保育に対する補助率、今は国・県・市3分の1ですけれども、補助率を国が2分の1もつとか、そういった形でもう少し国が十分な保障をするべきと感じます。まずは国が補助金の増額と補助率を上げることが必要かと。

県にお願いしたいことは、多様な子どもたち、要保護・要支援の子どもたちが増えていますので、やはりそういった子どもたちに、放課後デイというものもありますけれども、学童保育にも通いたいという子どもたちもたくさんいます。なかなかたくさん子どもたちのにぎわいの中で、休みたいとか休養したいとか、誰かの指導や保育を特別に受けたいとか、なかなかそういう体制に整っていないところがあります。なので、湖南市さんのように発達相談員さんとかを十分派遣いただいて、学童保育に通っている子どもたちが十分な環境の中で発達・成長できるような援助をしていただきたいと思います。

あと、指導員の部分ですね、課題としては人材不足もあります。研修については、国が都道府県での実施を決めつけてきましたので、今年度、県と一緒に私たちも研修を進めさせていただきますけれども、非常に厳しい労働条件で仕事を強いられているのが現状で、多様な子どもたちへの対応と、家族支援も指導員に必要な仕事になってきているのです。本来の、子どもと向き合う、遊ぶという仕事以外のところを、学校の先生、親、看護師さんの役割などを、オールマイティに指導員に求められていますので、やはりそれに見合った待遇で働けていないのが今の指導員の現状かなと思います。そのあたりを、県にという訳ではないが、国も含めたところで改善をお願いしたいと思っております。

学童保育指導員
児玉 氏

ほとんど片山さんが言ってくださったとおりなのですが、湖南省は教育委員会の方から、全指導員向けに年間 14 回から 16 回ぐらいの研修を実施していただいております。ただ、県内の全部の指導員がそうではなくて、市からの研修がない市町村もあります。この仕事を続けていくためには、しっかり研修を受けて知識を持った上でなとなかなかできない部分がありまして、しんどくなって途中でやめていく人も多いです。当然ながら、続けていこうと思えば待遇面もそうですし、研修面でも県が各市町村に指導していただいて、研修できる体制、また学校や発達支援施設とか、そういった公共施設ともしっかりと連携を取っていけるような環境にしていただけたらありがたいなと思います。

三日月知事

湖南省はこういう面でトップですか。片山さん、どうですか。

学童保育
片山 氏

湖南省は、県内の中ではやはり発達支援という部分では充実しています。

三日月知事

学童も含めて充実しているのですか。

学童保育
片山 氏

学童まではどうだろうか。

学童保育指導員
児玉 氏

施設は、やはり野洲市が基準も 40 名定員でしっかりとできている。建物もしっかりできている。うちの学童の施設も狭い中に 53 人おり、1.65 という基準を超えており、施設はそこまで充実していない。

障害児の支援加配というの、野洲や大津の方がしっかりしている。

三日月知事

指導員さんに対する研修の機会などはどうですか。

学童保育指導員
児玉 氏

湖南省はしっかりしています。そういったところは、色々な事情もあります。

湖南省
伊藤 氏

早くから発達支援施設を立ち上げられておりますので、今でも年間 30 から 40 団体が全国から視察に来られます。コミュニティの方にも、岩根などは年間 10 団体ほど視察に来られます。

先ほど言いました放課後の取組も、文科省のホームページに載っていますので、それをご覧になったところから電話がきます。そういうふうに、環境的に整えてくださったら変わってくるのですね。それをどうやってつないでいくか、つなぎ役を誰がするか。コーディネーターさんともつないでいくのは誰がするのということもありますし、学校は地域とまた学童等とどうつながっていくのかというところをしっかりとりたいなと思います。

司 会

大変ありがとうございました。まだまだ議論がつきないところではございますが、時間もおしえますので、このテーマにつきましてはこの辺にさせていただき、また今後、これを機会にさせていただき学童とコミュニティ・スクールについては県も考えていかなければいけない大きな課題ではありますので、今後ご協力をいただければと思います。それでは、本日お忙しい中来ていただきました伊藤様、片山様、児玉様、ありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。伊藤様につきましては、ご公務のため、ここで退室いただきます。

7 次年度以降重点的に講ずべき施策

司 会 ありがとうございました。それでは、次の議題に進めてまいりたいと思います。

次の議題は、次年度以降重点的に講ずべき施策について、ということで用意をしておりますが、来年度の施策構築に当たりましては、ちょうど、先日の8月4日に県としても企画調整課の方から方針が示されたところでございます。この方針につきまして、委員も含めて、いろいろこれから施策協議をしていく中で、その方向性を共有したいと思いますので、知事のほうから簡単に今後の方針についてご説明いただければと思っております。よろしいでしょうか。

三日月知事 今からの議題で見ていただく資料は、資料3に基づくものでございますが、皆様と共有したい点がありますので、まず、資料1－2の一番最後をご覧ください。第2期滋賀県教育振興基本計画をもって大綱とするということで、一番最後に計画全体のイメージがありますが、私はこれ、大変よくできている計画だと思っていて、これからこれを大綱として具現化をしていきたいと思っています。目指す教育の姿は、自立と共生。主体性と社会性。そして、目指す人間像として、自立し様々な人々や自然と共生できる人、チャレンジし新しい時代を切り拓く力を備えた人、ここまでだったら、どこの県でも書けるのですけれども、次が非常に大事だと思っております、近江の心を受け継ぎ、地域社会に貢献できる人。「近江の心」というものを私は非常に大事にしたいなと思っているのです。

個別の宗教を申し上げて恐縮ですが、伝教大師が比叡山に天台宗を開かれた。また、そういう仏教を大事に商人道を築かれた商人たち、糸賀一雄先生のように、いろいろな困った状況にある子どもたちや人たちのための支えあう仕組みづくり、中江藤樹先生や雨森芳洲先生もいらっしゃいます。地域、地域に、もちろんそれ以外の地域にも偉人と言われる方々がいらっしゃいますが、こういう近江の心を受け継いで、自分も自立するし、地域社会にも貢献できるという人を作ろうという、こういう人間像を目指して、「子どものたくましく生きる力を育もう」、「子どもの育ちを支える環境を作っていこう」、「子どもたちだけではなくて、すべての人がともに育って、社会をつくる生涯学習を振興していこう」、

というこの3つの柱を私たちももう一度再確認したいと思います。そして、特に滋賀県の場合は全体として、基本構想で「新しい豊かさ」を作ろうということを標榜しています。今だけ、モノだけ、お金だけ、自分だけの豊かさではなくて、すべての人が、心で実感できる豊かさというものをみんなで作っていかうということを基本構想の中でも標榜しておりますので、そういうことに沿った教育課題克服のための施策を作っていきたいと考えております。

そういう中で、この資料3にいくつか柱立てをさせていただいております。たくましく生きる力を育成するにはどうしたらいいのだろうか、地域で共に生きていくための力を育成するにはどうしたらいいのだろうか、教職員の教育力向上、教育環境整備のためにはどういうことが必要なのか、生徒の安全安心、特別な教育的配慮を要する児童生徒への支援はどうしたらいいのだろうか、特に、いじめ・不登校対策ですね。また、社会の力で、先ほど湖南市の話もありましたが、市民性を育み、豊かさを実感できる社会を形成していくためには、これは、私は図書館ですとか、コミュニティ・スクールが非常に大きな役割を果たすと思うのですけれども、こういう問題。さらに、右中段に書いてありますけれども、滋賀県は今年から人口が減少する局面に入ります。そうすると、もっと子どもの数が増えてほしい、さらにはもっともっと人に移り住んでほしい、これも大事なのですが、今いる子どもたちにもっと向き合う教育、今、子どもたちが抱えている課題にもっともっと寄り添う教育を大事にする必要があるのではないだろうかという視点、さらに、文化とスポーツの力で滋賀を元気にしていこうという、こういう視点、大きく8つ柱を持ちながら、さらに、アクティブラーニングへの転換、また、「世界から滋賀へ、滋賀から世界へ」ということを申し上げておりますので、英語教育の推進、滋賀らしい道徳教育の推進、こういうところを柱として、今日はみなさんにご議論をいただければと思っております。ただ、具体の中身は十分議論されていない段階で本日お示しをさせていただきました。知事との協議が済んでいるのであれば、我々が意見を言ってもしょうがないと言われることもあるかと思っておりますので、むしろ生煮えの段階でみなさんにお示しをし、大いにオープンで議論していただくということです。また、個別具体の個表につきましては、後の資料につけさせていただいておりますので、ご一読の上、ご議論を賜ればと存じます。少し長くなりましたが、私からの提起とさせていただきます。

司 会

ありがとうございました。

そういう意味で、これから議論をみなさんと一緒に進めていきながら、新しい施策を作っていく、これまでの施策を充実していくということで取り組んでまいりたいと思います。今、知事からもご説明がありましたが、この資料につきましては、資料編の一番後ろにつけておりますが、平成 27 年度滋賀県教育委員会組織目標ということで、4 月に知事と今年はこういうことをやっていくんだというお約束をして、県の教育委員会としてこういうことを取り組んでいくという項目がいくつか挙げられております。この取組状況も踏まえながら、今の課題を整理して、今後の議論につなげていくということで、たたき台的な形で出しておりますので、その扱いは今知事がおっしゃったとおりでございます。その中で、今日、これだけでは議論ができないということで、いくつかこの中で関係課から簡単に、課題をもう少し深めて議論をさせてもらえたらと思っておりますので、特別支援教育室、学校教育課、生涯学習課、人権教育課、スポーツ健康課の方から、簡単にお一人 2 分程度で補足説明をしていただきながら、議論につなげていきたいと思います。

それではまず、特別支援教育室の安藤室長から、お願いをします。

特別支援教育室長

(資料 3 に基づき説明)

司 会

ありがとうございました。

次に、いじめ・不登校対策についてお願いします。

いじめ対策支援室長

(資料 3 に基づき説明)

司 会

ありがとうございました。

次に、生涯学習課お願いします。

生涯学習課長

(資料 3 に基づき説明)

司 会

ありがとうございました。

次に、人権教育課お願いします。

人権教育課長

(資料 3 に基づき説明)

司 会

ありがとうございました。

最後に、スポーツ健康課お願いします。

スポーツ健康課参事

(資料3に基づき説明)

司 会

はい、ありがとうございました。かなり盛りだくさんな内容を、簡単にざっとみなさんと共有しようということで、説明をさせていただきました。この場だけの議論ではなくて、こういう課題や現状があるということを書いていただきながら、これからの議論をみなさんとしていきたいと思っております。

そこで、資料3の1ページ目のところで、学ぶ力に関するところや新しい課題については、次回9月4日は学力をテーマにやっていこうと思っておりますので、この部分については、もう少し突っ込んだ議論をしていきたいと考えております。

それでは、今、事務局側からもいくつかテーマで提供させていただきましたが、このあとはみなさんのほうから、今後の施策協議、重要施策の構築に向けて、議論をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

また、今の話等につきまして、ご質問等がありましたら、どうぞ。

藤田委員長

冒頭に知事から話がありましたように、目指す教育の姿、人間像というお話の中で、近江の心というと、順番はこうなっていますが、私は全く同感しております。昔の言葉で言いますと、「衣食住足りて礼節を知る」という言葉がありますけれど、その時はたぶん衣食で非常に貧困に面していた時代で、でも今は、衣食住足りて、本当に礼節というところに、十分な人材が出来上がっているかということを考えますと、非常に課題が残っていると思います。それはどういうところにあるかと言いますと、先ほどの片山先生や児玉先生の話にもありましたが、根っこが太い人の話。根っこが太くなければ、地上から上に出てきても、風雪に耐えられない人なのです。そういう意味では、根っこの太さの問題、心の問題、それと近江商人という話も出ましたが、すべては「近江の心」というのが分母にあって、この分母の上にチャレンジするとか新しい様々な人とか共生とか、すべての展開が行われるのではないかと。したがって、やはり、衣食住足りて、今はほとんどの人たちは、食べるのに苦労するとかは、昔と違ってありませんので、そういうことから、衣食住足りてのほうに物凄くウエイトがかかってしまって、本来ならそこで礼節を知るというように、人間力が豊かになってこないといけないのですけれども、そこに、近江の心を受け継ぎというところに注目して、

教育を進めたいと思います。先人のいろんな人たちの心の深さ、それがたぶん今の時代を作っているのだらうと思います。

そういう意味では、この目指す教育の姿にある人間像、それが、例えば GDP と人口動態を見て、1 億 3000 万人が仮に世界の GDP の 10% の 500 兆円を作ったとします。それが 1 億人を切るということは、その 1 億人を切った人材で今の GDP を支えられれば問題がないのですけれども、そこを相関関係でそのまま見てしまいますと、GDP が人口減少によって減ってしまいます。実際は、そう単純なものではないのですけれども、その付加価値を上げていくことによって、人は少なく、分け前は多いという経済理論に向かうのだらうと。仮に 1 億人を切っても、9000 万人になっても、GDP は過去の倍率を誇れるような付加価値をつくっていくことが、たぶんいいのだらうと思います。そういうことを考え、このもとをつくっているのが心であり、そこから展開していく。そういう意味では、先ほどの知事のお話の近江の心、これを分母にして、分子をどう展開していくかということが、おそらく大事なのではないのでしょうか。

もうひとつ、先ほどの放課後の教育のところでもお話になっていましたが、根っこの太さのことをおっしゃっておられました。やはり根っこが太くないと、というのは当然の話なのですが、そういう意味で、分母分子の展開を、この教育の基本施策の中でいかに進めていくかが、未来の滋賀県を創る大きな要素になるのではないかと思います。

他にどうでしょうか。順番にどうぞ。

土井委員

私のほうから 2 点申し上げさせていただきます。知事もおいでになるということなので、個々の教育政策ということよりは、少し広い話をさせていただきます。

1 点目はやはり、人口減少をどう捉えていくかが、非常に大きな問題だと思います。先程来、地域との連携、あるいは地域に支えられた学校づくりということが出てきているわけですが、人口減少の問題は地域の力の低下を意味しますので、この人口減少にどのように対応していくのか、滋賀全体で考えていく必要があるのだらうと思います。この人口減少に対して滋賀がどう対応していくのかが、学校のあり方にも直結してきます。直接には市町の教育委員会が担当されるのですが、小学校、中学校をどうするのかということは、町のあり方をどうするのかに直結しますし、県の教育委員会が所管している高等学校の編成の問題、知事部局でご検討いただいている大学政策の問題は、県全体の均衡ある発展をどうするのかということに関わってきます。

例えば、京都の場合には、実は大学も高校もかなり京都市域に集中しています。非常に狭い地域に大学が集中していることから来るメリットを享受しているのが京都市です。その代わり、例えば北部地域には大学はほとんどありません。ですから、高校、大学のあり方をどうするのかということと、県全体の教育のバランスをどう取るのかということは相互に関係していますので、その点に関する基本方針をどうするのかを、しっかりと教育委員会、知事部局とも話を擦り合わせながらやっていく必要があります。それによって、15歳から22、3歳までの若い世代がどのように動くかに影響を及ぼすことになるでしょう。

それから第二に、我々は、人を育てているわけですが、人にはいろいろな役割があります。市民として、家族の一員として、企業人として、いろいろな役割があるわけですが、それを全体として統括しているのが人格であり、人格教育もやっていかなければなりません。問題は、この育てた子たちが最終的にどこで活躍してくれるのかという問題で、地域に貢献してもらうことを進めていくことになれば、やはり、滋賀で生きてもらう、滋賀で暮らしてもらう、ということになるのだと思います。その際に、職業人として、という部分を滋賀としてどう考えるか、つまり県内で就業していつてもらうのか、県外就業、滋賀で暮らしているのだけれど、働いているのは県外であるという形になるのか。その辺りをどのような方向で進めていくのかを考えなければなりません。これ自体は、教育委員会よりは、まさに滋賀の経済、産業をどうするかという県全体の基本方針なわけです。その基本方針に沿って、例えば先程来出ている学校の職業教育をどうするのかということを検討しなければならんと思います。滋賀としてこういう形で経済を発展させたい、こういう産業に力をいれていきたいということと、各学校がやる職業教育が連関しませんでした、何をしているのかがわからない事態になります。このような問題は、教育や学校だけの論理では検討できませんので、その辺を知事部局とも擦り合わせていくことが大切です。人口が減少していくのだけれども、先程来委員長がおっしゃっておられますように、滋賀の経済規模、あるいは滋賀の生活水準というのを維持しながら、どういう形であるべき滋賀を考えていくのか、それに教育がどう貢献するのかということを考えていかなければなりません。特に総合教育会議で議論する上では、知事のお考えもあると思いますので、県全体の方針をうまく調整していくことができれば、と思っています。

河上委員

よろしいでしょうか。岩手県で起こってしまったいじめによる自殺のことなのですが、滋賀県でももちろんですし、岩手県でも、各県

でしっかりといじめに対する施策というのは講じられてきていると思うのですね。岩手県でも学校で子どもたちの心の変化がわかるように、心のノートというのですか、それを担任の先生とやりとりをして、子どもの心の動きとか、そういうものがキャッチできるようにはなっていたのですけれども、それがしっかりと情報の共有がされてなかったとか、結局機能していなかったというふうに感じています。

やはり、そういうふうになってきますと、すごく感じますのは、子どもの心のしなやかさといいますか、「いじめられている」ということを言えるというのがやはり勇気だと思います。子ども自身の心の強さとか、しなやかさとか、そういうものと、子ども同士が解決していける力とか、ここの対策のところにも書いていただいているのですが、行政的なこととか、学校のなかで充実させていくことも大事なのですけれども、結局は子どもの心なのかなというふうに感じます。ですから、いま県内でもいろいろいじめをなくす取り組みを、子ども同士のこととして、進めていただいているのですが、しっかりとした施策ができるのと並行して、子どもたちの心の強さを育ててもらっている今の取り組みというのをしっかりと重視していただきたいと思いますと感じました。

佐藤委員

先程のお話の中で、自分の良いところとか、子どもの良いところが、親御さんが言えないということがありましたけれども、いわゆる我々世代でいうと、そんなことがちょっと理解できない。我々の時代の子どもは、私の住んでいる町はこうなのだ、こっちの学校はこうなのだとか、うちの両親はこうで、私はこうなのだということが、結構言えたなと思う。それがなぜなのだろうと、逆に言えば、これは教育だけの問題ではなく、観光に携わる仕事をしていますので、そういう観点からしても、地域の宝であるとか、文化であるとか、自分の住んでいる町の魅力であるとか、そういうことも言えていないということが、同じくあるのだと感じました。

何かこういうことが、なぜそうなるのかを考えたときに、やはり、学校教育の中でのその地域との関わりであるとか、教科書だけの勉強とか、なにか詰め込みだけの勉強ではなくて、少しその地域との関わりというのが授業の一貫の中に、例えば、早朝にお寺の掃除をするであるとか、なにか毎日の習慣のなかにそういうことが入っていくようになっていかなのかなということを、日々考えています。そうしたときに、学童の問題との関連の中で、例えば、職場体験であるとか、チャレンジウィークなどを、授業の中の一貫でやっていただいていますけれども、もう少し早朝であるとか夜であるとか、そのウィークだけではなくて、もう少し

し定期的に、地域の企業が関わる、であるとか、そういうこともできるのではないかなと思います。そう考えると、例えば、退職されて、いま悠々自適である方とか、高齢であるけれども比較的畑へ行っているような元気な方とか、そういうような方と先程の学童であるとか、学校教育であるとか、そういうことの連携ができないかなと思います。

何が言いたいかと言いますと、連携のあり方なのですね。それぞれのコンテンツというのは、非常にいい仕組みがたくさんあって、でもその連携ができていない。先程もお話しされていた、結局はそのパイプ役、つなぎ役が少し欠けているというようなこともおっしゃっていたので、まさにそうなのかなと感じましたし、土井委員がおっしゃったとおり、産業界であるとか、学校のあり方であるとか、地域のあり方であるとか町づくりであるとか、そのコーディネートやつなぎをどうするのとなると、知事がおっしゃった「近江の心」にヒントがあるのではないかな。

では近江ってなんだろう、滋賀らしさってなんだろう、とよく話題に出るのですけれども、滋賀県というのは琵琶湖を真ん中にして、それぞれの市町が輪のようにつながっているのが、ある意味滋賀県の良さであり、それぞれが違うからこそ良いのかなと。観光でよく話をするのが、滋賀県として何か打ち出そうよといった時に、これっていうのが出てこない。我々、大津の市民は比叡山、天台宗総本山を売りたいと思うのですけれども、対岸はそうではない。だから、それぞれの市町がそれぞれの魅力を発揮して、滋賀県の立場というのは、いわゆるハブ空港ではないですが、ハブという存在であったらいいのかなと。そういう連携の仕方みたいなのがあると、それぞれの市町の良さも、それぞれの取り組みも、特に教育の問題もそうだと思うのですが、県の教育委員会と市町の教育委員会のあり方、立ち位置なんかも、滋賀らしさ、近江の心をどう浸透させていくか、ということをし、全国の平均的なあり方だけではなくて、滋賀県特有のあり方、滋賀県の琵琶湖に住んでいる固有種と同じように、固有のあり方の打ち出し方というのもできるのかなと。今のいろいろな細かい仕組みを見ていると、何かそういうことができると、観光産業、地域のあり方等の、それぞれの問題、課題が紐解いてくれるような気がしてならないと思います。先程も知事がおっしゃった、伝教大師のお話のなかで、もう懲りたということですよね。「己を忘れ他を利するのは慈悲の極みなり」ですので、慈悲の極みというところが滋賀県人の心のあり方で少し他を思う、己のことを忘れるということで、他を思うということが、企業教育、家庭教育、学校教育、そのいろんなところから出るような表現の仕方みたいなことが、いま少し欠けているのかなと。それぞれは、それぞれでそういうお話があるのだけれど、とい

うことをどう繋げていくのか、たとえば、先程、資料の中にあった、「しがふぁみ」であるとか、そういう滋賀県でいろいろな活動というのが、いろんなところでは情報発信されていますが、でも、企業の社長は知っているけれど、それを結局社長はどうするかというと、総務に渡して、「後はやっというて」みたいなことで認定だけすると。それが下へ落としこまれていかないというのはなぜなのだろう、というのはやはり、情報発信の仕方というのがもう少し、何度も何度も繰り返しということがあるべきなのかなと。本当に滋賀県の各種団体は、様々ありますので、観光だけとか、産業だけとかではなくて、もっと横のつながりということを、県がやはりハブ機能を果たしていくような仕組みができそうな気がしますので、是非そういうことを知事に期待したいなと思ってお話を聞いておりました。

宇野委員

私の方からは湖南省の取組をお聞きして感じたことと、それと特別支援教育に絡んで最近ちょっと思うこととお話しさせていただきたいと思います。

湖南省については、発達支援システムから、コミュニティ・スクールの取り組みを見せていただいたのですが、ニーズに対して縦横がきれいに有機的に連携した取組ですね。国が提示しているシステムを本当に真面目にされていて、それも低予算で、人のつながりで機能させておられます。子どもさんに必要と思われることを、みんなで真面目にコツコツとされている印象です。

先ほど所長さんがおっしゃっておられましたが、それを他府県から30も40も視察が来るとするのは、これは外部から高く評価されているわけで、滋賀県でも発達支援や子育て支援はかなり地域間格差がありますので、湖南省の取り組みを参考に県下のシステムを整備していくと良いかと思いました。

次に、特別支援教育については、行き過ぎてしまっているところと、不十分なところがあるかと思います。行き過ぎという言い方が適切かどうかかわからないですけども、養護学校の在籍児童数の増加であったり、自閉症やADHDの過剰診断といった問題も、特別支援教育に絡んで生じているかと思います。そんな中で不十分なことの一つは、先ほどの特別支援教育室からの資料にも載っていることなのですが、就学前後におけるLDのスクリーニングかと思います。特にLDに関しては、早期発見と早期対応を充実することで、後々の学習の困難さを低減することが可能であると言われています。いくつか集団スクリーニング検査というのがあるのですが、それを導入することで早期の発見と対応が可能

になってくると思います。LDに関する早期の発見や対応は、特別支援教育の中でもまだまだ不十分だと思いますし、今後、教育委員会としても取り組んでいく必要があるかと思います。私からは以上です。

司 会

ありがとうございました。それでは、教育長からもお願いします。

河原教育長

先ほどの岩根小学校の取組をはじめ、いろいろな取り組みを発表していただきました。そして、これからの教育施策をどうするかということで、議論をしていただいているわけですが、本当にこれからの教育施策をどういう具合にしていくか、その視点をどこに置くのかというところが重要だと思いました。

特に、いろいろと課題が多くありまして、学ぶ力の問題、特別支援教育の問題、スポーツ、文化の問題などの教育課題に対応していかなければならないと思います。特に教育ですから、人と人をどうつなぐのかということ、またそういう教育環境をどう整備していくのかということに集約されるのかなというように思いました。

教員が地域の方とどうつながるのかといったことも重要で、家庭、保護者、地域の方と学校が一緒になって子どもを育てるため、お互いに何ができるのかということを考えていくことが非常に重要だと思っております。

これからの時代は、どういう価値観を創造しながら教育していくかということだと思いました。先ほどからいろいろ議論がありましたように、たとえば自尊感情や、協働するとか、共生とか、挑戦するとかなどの価値を、教育を通して子どもたちに感じさせ、伝えていけるのかということが重要かと思います。

来年度以降の施策の組み立てをしていかなければならない時期になってきましたけれども、未来を見通しながら、どういう価値観を伝えていくのかを見極めながら、今、何ができるかを、この施策構築の中でしっかりと考えて進めていきたいと思いました。以上でございます。

司 会

ありがとうございました。そうしましたら、ちょうど時間が二時間になりますので、最後に知事に締めいただければと思うのですが。

三日月知事

ありがとうございました。

今後この8月、9月に、来年度どうするかということを議論しますので、その際の視点も含めて、少し私なりの考えを申し上げたいと思います。

その前に大きな学力の問題は、これは再来週ですか、今年度の調査の結果が出てきますので、また総合教育会議で議論をしていきたいと思えます。結果を踏まえて、またやってきたことの成果も踏まえて、議論をしたいと思えます。

インクルーシブ教育、生涯学習のテーマは、私のコメントからは今は省きます。この夏、小学生、中学生と語る機会を作っていただいております。秋には高校生諸君と滋賀の在り方について議論する機会を作る予定です。もちろん私たち大人もそうなのですけれども、これから子どもたちとの、特に高校生諸君とは一緒になって、地域の在り方や学校環境の在り方について、議論をしていく、こういうことを心がけていきたいと思っています。

その上で、6点申し上げます。特に、来年度に向けて重視して議論したいと思っている点は、1つ目は、困難な状況にある子ども対策です。貧困、困窮対策、いじめ、不登校対策。チーム学校、さらには国でも今議論されておりますフリースクールというものを滋賀県でどう考えるのか。2つ目は、先ほど委員長からも言っていただきましたが、「近江の心」、これは、地域への愛着を生むと同時に、若鮎のように、全国に、世界に飛び出ようとしても、必ず戻ってきてくれたり、何かのときに滋賀のためにという心を醸成するためにも非常に大事だと思っております。例えば、文化財であるとか、お祭りであるとか、地域文化の伝承であるとか、こういうことにしっかりと取り組みたいと思えます。3つ目は、人口減少傾向の中で、小中学校の統廃合、これをどう考えていくのか、それぞれの地域、地域でも大変悩みながら、議論をしていただいております。その際に、小学校、中学校は統廃合、あるいは廃校になるのだけれども、その後の使い方、生徒は減るのだけれども、空き教室はたくさんあるのだけれども、その場の使い方、これらをぜひ教育委員会だけではなく、横断的に、例えば老人の憩いの場として使うとか、そういう活用の仕方も含めて議論をしたいと思えます。4つ目は、先ほどは放課後児童クラブのみなさんから大変貴重なご提言をいただいて、市町との役割分担や保育園・幼稚園とのつなぎ、高校・大学とのつなぎも大事なのですけれども、あれもこれもはできないので、来年度は放課後・土日の子どもたちの時間の使い方、過ごし方、ここにもっともっと広域行政である県の役割があるのではないかという視点。5つ目。体力、スポーツは大事です。しかし、その根っこには、やはり食べることが大事だということで、食育に重点を置きたい。食育に重点を置いて、市町の取組、家庭の課題を応援できないかと考えています。6つ目、先ほど土井先生から貴重なご提起をいただいて、社会や滋賀の需要、変化に対応す

る教育という視点からですね、やはり職業人をどう育てるのか、こういう観点で滋賀の教育を見つめ、捉えなおしていきたいと思うのです。たとえば、モノづくり、地場産業の担い手がない、信楽の窯業、茶業、農業等々もそうですし、土木建設の担い手がない、介護福祉の人材がない、これからは新しいエネルギー社会を作る担い手も要る、また、これまでは会社人材を育てることに力点を置いてきたかもしれないけれども、これからは業を起こす、起業・創業をする人を作っていく視点も必要ではないだろうかということから、教育の在り方を少し展望したいと思っています。

以上の6点を自分なりには重きを置いて、教育委員会をはじめとするいろんな部局との政策課題協議に臨んでまいりたいと思いますし、折々、また教育委員の先生方にもご示唆、ご指南いただく機会も作ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。少し長くなりましたが、ありがとうございました。

司	会
---	---

どうもありがとうございました。本日は長時間の会議、大変ありがとうございました。

第3回目の総合教育会議も有意義な会議となり、かなり時間が押してしまい、申し訳ございませんでした。次回は9月4日の金曜日に、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、学力・学ぶ力を中心とした議論をしてまいりたいというふうに考えております。また、内容につきましては協議させてもらいますので、変更があるかもしれませんが、そういった方向で進めていきたいと思っています。それでは、本日はお疲れ様でした、ありがとうございました。